

第1回練馬区次世代育成支援推進協議会会議録

- 1 日 時 平成22年7月14日（水）午後6時30分から
- 2 場 所 練馬区役所本庁舎5階庁議室
- 3 出席委員 広岡座長、大木副座長、池本委員、市川委員、鈴木委員、関口委員
竹川委員、長岡委員、本橋委員、大和田委員、木内委員、清水委員
平野委員、前田委員、飯島委員、坂口委員、清水委員、鈴木委員、高橋委員
田中委員、土田委員、永島委員、坂本委員（順不同）
健康福祉事業本部長、児童青少年部長
（事務局）子育て支援課長、子育て支援課職員
- 4 傍聴者 1人
- 5 議 題 (1) 委員委嘱
(2) 健康福祉事業本部長あいさつ
(3) 委員紹介
(4) 事務局紹介
(5) 座長・副座長の選出
(6) 座長・副座長あいさつ
(7) 会議の進め方について
(8) 練馬区次世代育成支援行動計画について
(9) 練馬区次世代育成支援行動計画実施状況（平成17～21年度）
(10) 今後のスケジュールについて
(11) その他
- 6 配付資料 (1) 練馬区次世代育成支援行動計画 資料1
(2) 平成22・23年度練馬区次世代育成支援推進協議会委員名簿 資料2
(3) 練馬区次世代育成支援推進協議会設置要綱 資料3
(4) 会議の進め方について（案） 資料4
(5) 今後のスケジュールについて（案） 資料5
(6) 練馬区次世代育成支援行動計画実施状況（平成17～21年度） 参考
- 所管課 練馬区健康福祉事業本部児童青少年部子育て支援課庶務係
電話 3993 - 1111 内線8011
E-mail kosodate01@city.nerima.tokyo.jp

(会議の概要)

児童青少年部長

本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございました。ただいまから、平成22年度第1回練馬区次世代育成支援推進協議会を開催いたします。座長選出まで進行を務めさせていただきます。

まず、委員の一人お一人に委嘱状を区長代理の健康福祉事業本部長から交付させていただきます。

(委嘱状交付)

児童青少年部長

それでは、ここで健康福祉事業本部長の河口よりごあいさつを申し上げます。

健康福祉事業本部長

ただいま紹介をいただきました練馬区健康福祉事業本部長の河口でございます。今日はまことにお忙しい中、お集まりをいただきましてありがとうございます。第1回の練馬区次世代育成支援推進協議会ということで、本会合を開催させていただいております。

今回で第4次のこの推進協議会ということでございまして、ただいま皆様方に委嘱状をご配付申し上げました。練馬区におきましてはこの次世代育成支援事業につきましては、大変重要な事業ということで大きな政策の柱の一つになっているわけです。平成15年7月に、次世代育成支援対策推進法が国の方で制定され、それに基づいて平成17年3月に練馬区の次世代育成支援行動計画を策定いたしました。17年から10年間の計画ですが、前期が平成17年度から平成21年度まで、後期が22年度から26年度までという行動計画の区分けになっています。本年度は後期計画の最初の年ということになります。

皆様方にはこれからこの後期の行動計画の中身を一つずつ推移を見守っていただき、また進捗状況を皆様方においていろいろと見ていただくこととなります。そして様々なご意見を頂戴しながら、さらに充実したものにさせていただきたいということでこの推進協議会というものを設けています。

第3次にわたる協議会の中でさまざまなご意見をいただいたり、問題提起をしていただきました。この後期の計画をつくるに当たっては、それらのことをできるだけ盛り込みな

がら、新しい後期の計画を策定いたしました。例えば、前期にはなくて後期に、取り入れたのは、地域の力と言いますか、地域で子育てを見守っていくのだと、また地域で子育てをより推進をしていくのだという視点です。

それからまた、もう一つは児童福祉法等々の改正を踏まえて児童虐待ですとか、あるいはひとり親家庭ですとか、また障害のある方々、子どもたち、そういう人たちに対する支援、これを充実させていくということが前期以上に後期のこの計画の中には盛り込まれた中身であります。

これからも後期の計画が、より中身のある、そしてまた計画がただ進捗するというだけではなくて、さらに一歩も二歩も前へ進むために皆様方のお力添えをいただければと思っています。

今回第4次の任期は、今委嘱状をお渡ししたように2年間となっていますので、大変お忙しい中恐縮ですが、後ほどスケジュールもお示しをさせていただき、また皆様方にお集まりをいただくということになります。どうぞ今後とも練馬の子どもたちのためにさまざまなお立場で、さまざまなお意見を頂戴しますことを重ねてお願い申し上げまして、開会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。どうぞ今後ともよろしくお願い申し上げます。

児童青少年部長

それでは次に、各委員の皆様方の紹介に入らせていただきます。

この協議会でございますけれども、25人の委員の皆様方で構成されています。資料2に今回お集まりいただいております皆様方の名簿をお示ししているところです。この名簿順に自己紹介をお願いします。

(各委員の自己紹介)

どうもありがとうございました。

それでは次に、この協議会の事務局を担当する職員について自己紹介をさせていただきます。

(事務局の自己紹介)

それでは、次第の5番目の、座長、副座長の選出です。資料の3をご覧ください。この

協議会の設置要綱です。これは本会を設置したときに定めているもので、これに従って協議会を実施しているものです。第3条です。構成と書いてあります。協議会委員は、つぎに掲げる者および団体の代表者で構成され、区長が委嘱または任命すると書いてありまして、2項に協議会に、座長および副座長を置き、協議会委員の互選により定める。それから座長は、協議会の会議を主宰し、協議会を代表する。座長に事故があるときまたは座長が欠けたときは、副座長がその職務を代理すると、こういう定めをしています。座長、副座長の選任、互選により定めるとなっています。これについて何かご意見ある方、いらっしゃいますでしょうか。ございませんか。

ご意見がないようでしたら、私ども事務局から提案をさせていただきます。これまでの本協議会の座長、副座長には、学識経験者の委員の方にお引き受けをいただいていたところですが、今期の協議会におきましても、ご異論がなければ、そのようにさせていただきます。座長には本区の行動計画策定時からかかわっていただいております広岡先生、また副座長には大木先生をお願いするというので、いかがでしょうか。

(拍手)

ありがとうございます。それではそのようにさせていただきます。広岡先生、大木先生には座長、副座長の席へ移動をお願いしたく、よろしく願いいたします。

それでは、まず広岡座長、大木副座長からそれぞれごあいさつをお願いいたします。

座長

ただいま座長にお選びいただきました広岡守穂です。どうぞよろしくお願いいたします。今日は8時半までということで、なるべく時間を厳守して進めたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

(はい)

そのようにしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(拍手)

副座長

大木でございます。市民の方々やそれぞれのお立場でご選出をされた非常に多様な方たちが皆さんお集まりで、私の方がいろいろ勉強させていただきながら、ご一緒させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(拍手)

児童青少年部長

ありがとうございました。それでは、これより広岡座長に会議進行をお願いいたします。どうぞよろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

座長

一番先に会の進行を、どのように進めるか、協議会として確認をしていきたいと思うのですが、例えば会議は公開にするか非公開にするとか、そういう要点が幾つかあろうかと思えます。事務局の方で要点を説明してください。

子育て支援課長

それではまず、この協議会の目的を資料3で確認をさせていただいて、今座長からありました、会議の進め方をご説明したいと思います。

まず資料3の要綱です。第1の設置では、次世代育成支援対策推進法に基づいて、この計画の策定、またその推進に当たりまして、区民および識見を有する者の意見を反映させるためにこの協議会を発足するということになっています。

2条の所掌事項です。一つ目は行動計画の策定について意見をまとめ区長に提出するというのですが、今回の協議会はもう策定は昨年度末で済んでいますので、2番目の方の、行動計画の推進についての意見をまとめ区長に提出する、これが今回の協議会の大きな役割になるものです。

それから3条の構成については、先ほど部長からありましたので、省略をさせていただきます。

4条の任期ですが、委嘱または任命の日からその翌年度の末日までということで、約2年ということになります。

それから会議については、座長が招集をさせていただくということになります。必要に応じて協議会委員以外の者に会議への出席を求め、意見を聞くことができるということになっています。

それから6条に分科会がございます。協議会が必要と認めるときは、分科会を置けるということを規定しています。

7条の公開は、資料4とも重なるのですが、協議会の会議は原則として公開で行

うということになっています。ただし書きでございますけれども、附属機関等の会議の公開および区民公募に関する指針が、この取り組みでして、これに定めるところによって非公開にすることもできるということになっています。

8条は庶務ということで、子育て支援課で庶務を処理するとなっています。

続きまして、資料4です。会議の進め方についてということですが、この協議会は、第4期になりますけれども、これまで進めてきた方法、これを案として事務局からご説明をさせていただいて、ご確認いただきたいと思っています。

まず1です。意見の集約についてということですが、最終的にこの協議会については行動計画の推進について意見をまとめ区長に提出するということになっています。それで様々なご意見をいただけたと考えていますが、会として意見がまとまらない、こういう場合もございます。これについては、区長に提出する意見については意見を併記するというようにさせていただきたいと思っています。

それから2番目です。原則として会議は公開をするということです。それから3、会議の傍聴についてですけれども、傍聴は認めるということになっています。ただし、部屋の規模に合わせまして定員を設定し、先着により認めるということです。今回の会議室については10名ということにさせていただきました。傍聴者には可能な限り会議資料を提供させていただくことになっています。

4、議事録の作成、公開です。議事の要旨を議事録としてまとめて、公開をさせていただきます。発言者についての記載ですけれども、座長、副座長、委員という形にさせていただきます。要旨については、公開前に各委員にご確認をいただいて、その後、ホームページ、それから窓口等で公開をさせていただく予定です。

5、委員名簿の公開です。委員名簿は公開させていただきます。公開の内容は裏面のとおりということになっています。

表に戻っていただきまして、6、保育室の設置です。委員の会議の参加の利便を図るため、保育室を設置します。今回のご案内にも書かせていただきましたけれども、事前にそのご希望があれば用意をさせていただく予定です。今回についてはそういうご要望がございませんでしたので、本日の会議については設置しておりません。

説明は以上でございます。

座 長

ありがとうございました。前期はこのように進めてまいりました。初めての方もいらっしゃるかと思いますので、特に1番のところですが、意見をまとめて区長に提出するということなのですけれども、本当にいろいろな立場の委員の方がいらっちゃって、しかも問題も多岐に渡っております。これまで正面から対立するということは、余りなかったかなという気がいたしますが、意見が真っ向からぶつかった場合に、問題によっては集約をしなければいけないこともあろうかと思いますけれども、基本的に意見を併記するという形で進めてまいりました。

会議の進め方についてこの6点でありますけれども、こういう原則でもって進めるというのでよろしいでしょうか。

(は い)

それではそのようにさせていただきます。

今日は第1回ですので、まず我々の協議をしていく練馬区次世代育成支援行動計画の概要とそれから前期計画の進捗状況等について事務局の方からご説明をお願いいたします。

子育て支援課長

まず練馬区の次世代育成支援行動計画、資料1のご説明をさせていただいて、そのあと、参考資料のこれまでの5年間の実施状況のご説明をさせていただきます。

まず資料1、計画本書そのものです。この本書、本日は基本的な考え方の部分を中心にご説明させていただいて、計画事業については記載の形態のみをご説明して、個々の内容については次回以降、ご説明をさせていただきたいと思います。

まず、「はじめに」というページです。ここに本書の策定の手順、経過が触れられています。

下から3段落目でございます。「この行動計画を策定するにあたり」というところです。これについては子育て中の家庭や、中学生、高校生、子育てを終えた家庭、独身の方へのアンケート調査を実施しています。その中で子どもと家庭をめぐる状況や区の子育てに関するサービスなどについての区民の皆様の意識や意向を把握させていただくというところでして、「また」以下ですけれども、学識経験者、福祉・教育関係者、公募による委員などで構成する協議会、本日と同じ協議会ですが、前期の協議会の方からご意見をいただいたり、それから区民意見反映制度によって区民の皆様からいただいた意見を計画に反

映するように努めてきましたということで、本書についてはこういう手続を踏まえて計画を策定しています。

この中身については、この計画書の167ページ以降に参考資料ということでつけていますので、お目通しをいただければと思っています。

それから次のページの目次です。この計画書の構成ですけれども、基本的には4章立てになっていまして、本日は1章から3章までの概略をご説明しまして、4章以降については、次回以降またご説明をさせていただきます。

それでは、第1章、計画の基本的考え方です。まず第1章の1、計画策定の目的です。この計画は次世代育成支援についての区の施策の方向と具体的な事業計画を定めることを目的としています。

それから、2の計画策定の背景というところです。平成17年度から10年の間で集中的に取り組むために次世代育成支援対策推進法を国が制定をしたというものです。この法律によりまして都道府県、区市町村および事業主は、行動計画を策定して次世代育成支援対策を実施することが義務づけられることになったというものです。これを受けまして、練馬区でも平成17年から21年度の5か年を計画期間とした練馬区次世代育成支援行動計画、前期計画を策定したところです。

区ではこの前期行動計画に基づきまして、子ども家庭支援センターの整備、子育てのひろばの設置、保育所の定員拡大など、次世代育成支援の取り組みを進めてきたところです。本行動計画は前期計画の検証を踏まえまして、次世代育成支援の一層の推進を図るために後期の次世代育成支援行動計画として策定をしたという中身です。

本計画は17年度から26年度までの10か年計画のうち、22年度から26年度までの後期5年間を計画の期間としています。

それから4、計画の対象です。この計画は子どもと子育て家庭を含むすべての区民と区内事業主、それからNPO、行政と、すべての個人および団体が対象になります。子どもとは概ね18歳未満の児童をいいますということで、対象を定めているところです。

それから5の計画の位置づけ、他の計画との関係というものですが、これにつきましては、5ページの中ほどに図がございますので、これをご覧ください。左下の白塗りで書いてあるところが次世代育成の行動支援計画です。その下のアスタリスクですが、保育計画、母子保健計画も含んだ計画になっているということです。この上位計画として、練馬区の基本構想、長期計画というものがございます。基本構想については昨年12月策定をさせて

いただきました。長期計画についても昨年度末策定をし、今後5年間の計画になっています。それから、関連する計画ということで、七つの計画がございます。

それから6番目です。計画の基礎理念ということでございます。これについてはその下に(1)から(4)までございます。この四つを基本理念として、(1)子どもの最善の利益を考えるとともに、子ども自らの「育つ力」を大切にします。(2)父親・母親を中心とした、家庭の「育てる力」を大切にします。(3)子育ての負担を家庭だけに負わせることなく、地域や職場が子どもと子育て家庭を応援します。(4)行政は、地域や職場と連携しながら、子どもと子育て家庭を応援します。これは前期計画から引き続いた理念です。

次のページ、6ページ目の「子育て、子育てをみんなが応援するまち ねりま」です。

練馬区では、四つの基本理念を実現するために「子育て、子育てをみんなが応援するまち ねりま」を前期計画に引き続き計画目標に掲げています。

次のページ、7ページ、8の計画の推進および実施状況の公表です。計画で示した施策の推進や具体的な事業の実施に当たっては、定期的に計画の実施状況を把握、点検し、その結果をその後の事業の実施や計画の見直しに反映させていくため、練馬区では平成14年度から行政評価制度を実施し、施策や事務事業を評価して、区政の改革改善に努めているものです。

それから、一番最後の段落、なお書きのところですが。評価や計画事業の実施状況については、年度ごとに施策、事務事業の評価を年度ごとに公表をします。とともに、区民の意見を反映させるために、この協議会において施策や事業に関する問題提起や提案を行っていくというものです。これをただ作っただけではなくて、きちんと評価をして、それについてまた皆様からご意見をいただいて、次の事業の推進に反映させるというものです。では、年度でどういうものがどういう形で進捗したかというものが出るかというのは、後ほど参考でお示しをさせていただこうと思っています。

27ページをお願いいたします。第3章、行動計画の体系です。1の基本目標です。行動計画の四つの基本理念、これを実現するために先ほど計画目標「子育て、子育てをみんなが応援するまち ねりま」、このもとに次の六つの基本を目標設定をするということになっています。これを一覧で概括的に表記したのが、30ページ、31ページ目になります。これがこの行動計画の体系図になります。30ページの一番上の緑のところですが。「子育て、子育てをみんなが応援するまち ねりま」、これが計画目標になります。その一つ下、

「子どもたちの「育つ力」と子育て家庭の「育てる力」を応援します」。これが基本目標ということで、今申し上げた六つの柱を掲げているところです。

この1番の基本目標のところには、その下、九つの施策というものがあります。それから基本目標の「子どもと親の健康づくりを応援します」ということで、その下に六つの施策があります。それから31ページの「子どもの健やかな成長を助けるため教育環境を整備します」で、その下には四つの施策があります。それから「子どもと子育て家庭を応援するまちづくりを進めます」ということで、二つの施策があります。それから「支援が必要な子どもと子育て家庭を応援します」ということで、三つの施策があります。それから最後に「計画の着実な推進を図ります」ということで、一つの施策があるというような体系になっています。

前期計画はこれに加えて七つ目の柱がありましたけれども、その柱の名前が、「子育てと仕事の両立を応援します」ということでしたが、これにつきましては、一つ目の柱、「子どもたちの「育つ力」と子育て家庭の「育てる力」を応援します」という中に包含させていただいたところです。

それから次が、事業計画になりますけれども、本日については個々の中身はご説明をいたしませんで、どういう構成になっているかということだけご説明をしたいと思います。35ページをお願いいたします。第4章、事業計画です。まずとして基本目標です。「子どもたちの「育つ力」と子育て家庭の「育てる力」を応援します」です。その下のところについても施策です。子育て支援について情報提供、相談機能の充実ということです。この事業計画については施策ごとに記載があります。

まずこの施策については、(1)の現状と課題ということで、記載があります。表の4-1にありますように、子育て情報の入手先などの現状を示しています。それから36ページです。表の4-2ということで、子育てに関する悩みや不安などの相談相手、こういうものの現状を記しているものです。37ページの上ですけれども、課題を提起しています。それから(2)施策の方向ということで、こうした現状と課題を受けまして、こういう施策の方向にすべきだということを記載しています。それを受けましてその下の(3)施策の体系ということで、先ほどご覧いただいたような内容で、まず1の「子育て支援についての情報提供、相談の充実」、これは施策です。その施策の下に四つの事業があります。その四つの事業のうち4-1-2と4-1-4については計画事業で年度ごとにその進捗状況を確認していくという構成になっています。

それから38ページになります。その(4)ということで、計画事業等を書いています。まず - 1 - 2、「子ども家庭支援センターの整備」です。その中身でございますけれども、身近な地域の子ども家庭支援センターにおいて、保健師、社会福祉士等専門職員が、子どもと子育て家庭の総合相談に応じます。また、児童虐待対応等の重大な問題に対応するため、機能の集中化を図ります。子どもと子育て家庭を支援する中核的機関である子ども家庭支援センターの5か所目を開設するとともに、機能の充実を図ります。これが事業の概要です。その次に担当課がありまして、この担当は子育て支援課です。

この事業の対象者は、子ども、子育て家庭になります。その事業主体は、練馬区になります。平成21年度末の現況は、4か所あります。練馬、貫井、光が丘、関、この4か所です。今後の5年間の事業量は、1か所、大泉を増やすことになっています。それから移転、機能集中化1か所が、練馬ということになります。その結果、26年度末の目標値として、先駆型のセンター1か所、練馬。それから従来型4か所は、貫井、光が丘、関、大泉になります。計画事業についてはこのような形でそれぞれ記載があるということになります。

それから計画事業の一覧を125ページ以降で取り上げていますので、計画事業だけをご覧になるということであれば、このページ以降をご参照ください。先ほども申し上げたとおり、この計画事業については次回以降、基本的には柱ごとに区切りましてご説明をし、ご意見をいただく機会を設けたいと考えています。よろしくお願いいたします。

それからもう一つ、先ほど申し上げた参考資料がございます。練馬区次世代育成支援行動計画実施状況ということで、平成17から平成21年度、5年間の実施状況をまとめたものです。これにつきましても、本日はこういう形で今後実施状況をお示しし、ご意見をいただくということで参考でご覧をいただければと思っております。この構成ですけれども、一番上に先ほど申し上げた四つの基本理念、それからその下に計画目標「子育て、子育てをみんなが応援するまち ねりま」があります。それからそのための、昨年度は七つでしたけれども、基本目標があります。その下から基本目標、それから基本施策の後に計画事業ということで記載をしています。

参考に、 - 1 - 2の「子ども家庭支援センターの整備」について少しご説明をします。既存の計画事業名が「子ども家庭支援センターの整備」です。目標の指標として施設数になっています。計画前、平成16年度末の状況ですけれども、1か所、区役所内にあるということですが。実施状況は、平成21年度末で4か所です。それに対する目標値、平成21年度末が3か所だったということで、目標を一つ上回って4か所になるというものです。これ

に関して、その右側の方に21年度末の特記事項を書かせていただいています。 - 1 - 2 の「子ども家庭支援センターの整備」につきましては、17年8月開設の練馬子ども家庭支援センターに続き、19年4月に関子ども家庭支援センター、20年4月に光が丘子ども家庭支援センター、22年1月に貫井子ども家庭支援センターを開設したとなっています。

それからその右側、これは基本施策のまとめです。相談機能の充実については、子育て家庭の総合相談窓口として位置づけている子ども家庭支援センターを17年度に1か所、19年度に1か所、20年度に1か所、21年度に1か所開設したと記載をしています。

このような形で順次記載をしています。代表的なものを少しご説明します。2ページ目をお願いいたします。基本施策名が「4 保育サービスの充実」です。 - 4 - 1、計画事業名が「保育所待機児童の解消」です。目標の指標としては、一番上が定員数になっています。計画前、平成16年度末が8,899でした。実施状況、21年度末が9,644で、その右側目標値9,339を上回ったということになります。21年度の特記事項は、 - 4 - 1 のところで、21年度に私立保育園が2園開設されたことが記載されています。

それから基本施策のまとめです。保育所待機児童の解消に向け、21年度は私立保育園2園、認証保育所5か所の開設等により、定員枠の拡大を図り、計画目標値は達成したけれども、保育所申込者数は増加しており、さらに後期計画において計画を推進していく必要があるという中身でございます。

4ページ目をお願いいたします。「基本施策名5 児童館、地区区民館、厚生文化会館、学童クラブ事業等の充実」です。その下から2番目、 - 5 - 4、「学童クラブ事業」です。これについては施設数、定員数が目標の指標となっています。計画前の16年度末ですけれども、施設数が87か所、定員数が3,325人になります。実施状況ですが、21年度末、施設数については91か所、定員数については3,574人になります。目標値については92か所で、1か所下回りましたが、定員数については3,540で、それを上回る結果になったというものです。21年度の特記事項、一番下のところですが、「学童クラブ事業」ですけれども、21年4月1日現在で3,847人の児童の受け入れを行ったということです。

それから5ページ目をお願いいたします。「基本施策6 その他の居場所、遊び場、多様な体験機会の充実」で、計画事業名が、「学校応援団推進事業」でございます。目標の指標が施設数になっていて、平成16年度末の計画前については、小学校2校でしたが、21年度末の実施状況で57校という実績です。目標値の56校を一つ上回っています。

それから7ページ目をお願いいたします。基本目標が の「子どもと親の健康づくりを

応援します」。基本施策「1 健康診査等の充実」で、計画事業名、 - 1 - 1、「乳幼児健診」ということで、その目標指標として4か月児健診受診率、3歳児健診受診率とございます。まず4か月児健診受診率については、計画前が96.7%、実施状況、21年度末が96.7%、目標値が99.0でした。3歳児健診については、89.6が計画前の数字でしたが、実施状況で90.2、目標値は92.0になっています。21年度の特記事項は、乳幼児健診については4か月目の健診時の問診表から、母親の育児不安や養育状況等を把握し、母親の精神的支援の充実を図ったということです。

それから基本施策のまとめのところですけれども、乳幼児健診や乳幼児歯科健診の受診率は高い水準を保っています。今後も健診未受診者を対象に受診勧奨や家庭訪問を行うことによって、引き続き受診率の向上を目指していこうという取り組みをしています。

それから9ページをお願いいたします。基本目標の「子どもの健やかな成長を助けるため、教育環境を整備します」というものです。基本施策「1 生きる力を育成する学校教育」、計画事業名は - 1 - 1「少人数指導等」ということで、目標指標は実施学校数になっています。計画前、小学校が42校、中学校が16校。実施状況として小学校56校、中学校20校で、目標値は全校、小学校69校、中学校34校ということで、これについては達成ができなかったという状況があります。

それからまた飛ばさせていただいて11ページです。基本目標の「子どもと子育て家庭を応援するまちづくりを進めます」、基本施策「1 居住環境の整備と子育てバリアフリーのまちづくり」、計画事業名、 - 1 - 1、「歩道のバリアフリー化」です。計画前が61か所であったものが、実施後、21年度末ですけれども、180か所ということで、目標値の156か所を上回ったと、こんな取り組みをしたということです。

それから16ページになります。基本目標の「特に援助が必要な子どもと子育て家庭を応援します」、基本施策1、「児童虐待防止対策の充実」。計画事業名、 - 1 - 1、「児童虐待防止ネットワークの強化・啓発」です。計画前、平成16年度末については、児童虐待防止協議会の運営でしたが、実施状況については、21年度末は要保護児童対策地域協議会の運営ということで、4か所を運営させていただいたものです。21年度の特記事項で書かせていただいていますけれども、練馬区児童虐待防止協議会を移行して設置したというものです。要保護児童対策地域協議会を運営したということで、代表者会議2回、実務者会議3回、地域子ども家庭支援ネットワーク会議を4地域、各6回開催したという中身です。

説明、非常に雑駁でございますけれども、以上、主な点をご説明させていただきました。今後、新たな行動計画についても年度ごとにこうした実施状況をご報告してまたご意見をいただきたいと考えているところです。

大変長くなって恐縮でございます。説明は以上です。

座 長

どうもありがとうございました。非常に時間をかけてご説明をいただいて、なおかつ雑駁な説明とおっしゃったように、何しろ中身は大変多岐にわたりますので、この1回で行動計画がどのように進捗して、どのような課題があって、どのようなことを提案していこうと、到底1回でできるわけではありません。これからのスケジュールからすると、何回かに分けて行動計画の中身についていろいろと意見を申し上げたり、事情をお伺いしたりということになりますね。

子育て支援課長

はい。

座 長

それでは、残った時間は8時半まで、大体40分弱時間があるかと思えますけれども、少し今日は大枠についてご意見をちょうだいできればと思います。特に意見を集約することはございませんので、お気づきのところは何でも、ご質問でも構いませんし、それからこういう問題があるという問題提起でも構いませんし、何でも結構です。逐次お気づきの方から手を挙げていただければと思います。

まず、議長の特権で私の方から伺いたいのですが、さっき進捗状況の説明をいただいたときに、2ページで保育所の定員を増やしたけれども、申し込みも増えているということをおっしゃっていましたよね。練馬区の待機児童数はやはりこのところ大分増えているのでしょうか。もし数字をお持ちでしたらば、具体的にご紹介いただけませんか。

子育て支援課長

待機児童は座長がおっしゃるとおり、このところ練馬区だけではございませんが、全国的に増えてきている状況がございます。ここに過去、今年度含めまして4年間の数字が

ありますので、ご紹介したいと思います。

平成19年度は243名、20年度は254名、21年度、ここで急に増えまして429名ということになっています。今年度については、さらに増えて552名となっています。この数字は毎年4月1日現在で数字をとらえております。よろしくお願いいたします。

座 長

こここのところ急激な増え方になるのですね。引き続き、幾つかご質問したいのですけれども、7ページ、4か月児健診の受診率、3歳児健診の受診率で、それぞれ96.7%、90.2%という数字がありました。これは高いと言うべきなのでしょうか、低いと見るべきなのでしょうか。こういう数字の読み方が私わからないのですけれども、どのように考えていらっしゃるのか、ご説明いただけませんか。

健康福祉事業本部長

今ご指摘いただきました健康部門なのですけれども、なかなかこの辺のところの解釈というのは難しいのですけれども、本来ならば100%にならなければならないですね、とにかく小さいお子さんの場合は。ですからそれを目指してやっているのですが、なかなか100%という数字を目標値にはしづらい部分がありまして、99.0というのを出しています。私どもとしては4か月健診は99%に近いのですけれども、だんだん歳がいくごとに受診率が減ってっていくことが、むしろ問題があると思っていて、やはり必ず一番最初の4か月の健診のときにしっかりとお母さん方と健康診断をする側といいますか、保健所側がコンタクトをとって環境を築いていくということが大事ではなكارうかなと。必ず次も来てくださいねと。そのアプローチがなくて、ただ、機械的に来たから健診して、はいさようならということでは、やはりいけないだろうと思っていて、その中身について、どのようにしたら必ずそういう形で健診に来ていただけるのかということ、今、問題意識を持って取り組んでいるところであります。

座 長

9ページのところの「少人数指導等」という、学校のことがあります、小学校42校、中学校16校、計画前となっています。この少人数指導というのは、どういうことなのか。

健康福祉事業本部長

例えば一つのクラスの中で、クラスを半分ずつ分けて、算数だったら算数、数学だったら数学ということで、学科ごとにクラスを細分化してやるという方法が一つあります。

一つのクラスを小さくすることが少人数学級と盛んに国の方でも今やろうとしているのがありますがけれども、そうではなくて、一つのクラスがあって、そのクラスを例えば半分ずつ分けて学科を勉強するというをやっています。例えば習熟度別にやることもあります。そういうことが少人数指導と言われております。

座 長

1 クラスの子どもたちを分けて、学習するのが少人数指導ですね。わかりました。もう一つだけ、すみません。計画事業というのは、区役所が取り組んでいる事業ですよ。例えば民間のボランティアの人たちとか地域の人たちのいろいろな活動、子育てとかに関して活動を行っていると思うのですけれども、そういうことは数値としてはなかなか把握もできませんよね。今、ご紹介いただいたのは全部、区役所が予算をつぎ込んで取り組んでいる事業という理解でよろしいですか。

児童青少年部長

先ほど事務局の方からご説明いただいたのは、練馬区の次世代育成支援行動計画ということでございますので、区として取り組む内容です。事業主さんは事業主さんで、これは規模があるのですけれども、この規模に従った形で各事業主さんの行動計画としていただくという形でやっていたというものでございます。ですので、私どものこのつくっているものを区として取り組める内容について、ここに記載をしているということでございます。

座 長

ここで今ご紹介いただいた事業ばかり議論するというのも、例えば自分たちが地域でこんな取り組みがあるよとか、地域の事情からするとこんな取り組みをしていたとか、とても先進的ないい取り組みをしているところがあるよとか、そういうことも議論の対象になるという理解でよろしいですよ。

すみません、話の口火と思しまして、私の方から4点ばかりご質問したのですが、何か

もう自由にご議論がありましたらどうぞ。

委員

先ほどの待機児童の数なのですけれども、これは何歳児か、ゼロ歳、1歳、2歳、とにかく保育所でしたら5歳児までありますので、何歳児かで大変大きな問題なのですね。例えばゼロ歳でしたら、今、1人の保育士に4人ですか。

委員

3対1です。

委員

3対1ですかね。2歳児で6対1でしたか。

委員

2歳児は6対1ですね、はい。

委員

そのくらいですから、これはゼロ歳児の施設をつくるのと、いわゆる5歳児の施設をつくるのは全然違うわけですよ。それは、きちんと把握していないと、話が全く違う方向に行ってしまいますので、その数がちゃんと把握できているかどうか伺いたいのですけれども。

子育て支援課長

22年度4月1日現在の552人の内訳でございますけれども、ゼロ歳児が49人、1歳児が267人、2歳児が158人、3歳児が77人、4歳児が1人、5歳児がゼロということで、1歳児、2歳児が非常に多くなっています。

委員

そういうことなのですね。私が言いたいのは、練馬区内でしたら幼稚園と保育所で、3

歳以上の子どもはほとんどすべて全部オーケーです。ですから、ゼロ・１・２が一番問題なのですよね。これを今後どうしていくかということはとても大事だと思うのですけれども。

座 長

委員、いかがでしょうか。どうぞご自由にご発言ください。

委 員

一番最初ということなので、全体についてお話を伺いたいのですけれども、既にこの計画というのは前期計画があって、５年されていますよね。５年された結果、そこで見直しというのをされています。その見直しというところがどのような見直しをされて、今回の我々が検討しなくてはいけない計画だったのかというところが、この資料でも確認していただいたところ、ざっくり読めば、アンケート結果がどうのこうのと書いてあるということでしたよね。先ほど皆さんが問題にされているファーストステージが目標に達しなかったところ、そういうところの原因分析というものが明確に見えてこないのです。少なくとも長期的にずっと計画を引き継いでいくのであれば、前回の計画において目的は達成できなかったのは、恐らくこれが原因だろうと思います。そこを改善するために、今回の後期計画においてはここをこのように改善しましたという流れが見えないと、ちょっとついていけないのですけれども、よろしくお願いします。

子育て支援課長

先ほど申し上げたとおり、今回の計画の策定に当たりましては、アンケート結果を平成20年度にとらせていただいて、それから公募区民の皆さんからなる協議会でのご意見、それから区の内部でも幹事会とか、さまざまな会議体を持ちまして、ご意見をもとに作成をさせていただきました。前期計画の状況をどのように分析して、生かしたかというところについては、確かにご指摘のとおり、組織的な取り組みとして、率直に十分にはできていない部分があると思ってございます。各所管の方で前期計画の数字を見て、後期計画の目標を立てさせていただいたところです。実績の分析と計画への反映は、一定程度できていると思いますけれども、委員ご指摘のとおり徹底した分析というところまで、率直にいない部分もあるとは考えています。

座 長

行動計画をつくって、目標をつくって、それで実際に動いてみて、やはりいろいろなところで課題ができたり、あるいは目的を当初よりも早く達成してしまったり、いろいろなことが起こりますよね。今まで委員のご質問は確かに大変重要な面でありますけれども、なかなかそれを一言でということになると難しいかもしれません、これまででお答えいただいたのはね。

委 員

私は初めてですから皆目検討がつかないのですけれども、先ほど待機児童の平成19年からですか、推移を見ますと加速度的に増えていますよね。これを見ますと、いわゆる産業界の売上げが低下すると。つまり世界の金融状況が発生しますと、大体、今、ソブリンリスクと騒いでいますけれども、その推移と数字で統合しますよね。ですから、私はどうも大変な問題が起きる、含まれているように感じているのですね。なぜかという、いわゆる企業がこの時期に売上げがうっかりすると半分以下になってしまったのですね、2007年度。ですから、みんな慌ててしまって、みんな社員を切り捨てたという背景があると思うのですよ。そうでないと生きられないと思います。これが、売上げがつぶさに調べなければ、本当これ8割から9割ぐらまで返ってきたいですね。しかし、企業はどうなるかわからないから、人を正規で採用していないという状況がある。そういう状況で、世界が工業国家からポスト工業化社会の後ということで金融国家になって、これが行き詰まってしまったと。いわゆる先行している国が全部行き詰まってしまっているから日本はどうするのという問題にぶつかっていると思うのですね。ですから、この数字を見てみると、私はそう感じました。

今度、がらっと話を変えますけれども、日本はかつて、農業国家のときは3世代がほとんど一緒にいて、子どもがみんな3人、5人いたのだけれども、この3世代の中で保護がされた、育成されたと思うのですね。そこへプラス地域が、ある意味では現在のように偏在にあったと。その中で欧米での農業国家のように子どもを育てようと考えたのですね。工業国家になりますと核家族になって、3世代というか、そんなほどもないと。みんな高度成長に伴って分裂して核家族化していった。したがって、2人しかいないから、今度は給料が下がってこういう状況になってくると、子どもは先に働かざるを得ない事情がたくさん出てくると。これは急に出てきた。こういう大きな変化というのがあると思うのです

ね。そうすると、日本は農業が大切だけれども、農業国家では変えられないということを見ると、この核家族をどうするか。つまり地域の中で相当目を向けていかないと、各家庭、いわゆる個々の家庭では社会の変化に対応できないような気がするのですね、私は、大きな目で見ると。

ですから、そういう面では、話がいろいろ飛びますけれども、第1次計画の上に、第2次計画延長がそのままあっていいのかという疑問も単純に思いますね。単純にね。ですから、このソブリンリスクというのは先がわからないわけですから、今は長期のことは闇を見るようなものですから、現況は現況と1段上に現況は積み上げていかななくてはならないだろうけれども、ただ、数字を見ますと、大変なことが起きつつあるなど。どうするのかねという感じですね。意見はまとまりませんが。

座 長

ありがとうございました。ほかにどうぞ。もう今日は、とりあえず言いつ放しということで進めていきたいと思います。委員、ちょっとお待ちください。先にどうぞ。

委 員

産業界で推薦された者です。今、座長さんたちからもお話が出ていました、一つ例をとって、待機児童のお話をちょっと、いろいろ詳しく説明いただいた中で、今日の参考資料のところの2ページに、21年度の実績がありますのと、こっちの本の方の22ページですが、ここにも21年度の目標値、つくった時点が違うので数字が合わないのもわかるのですけれども、できたらいつ時点での見通しなのか、それからこっちのつくったやつは、もう最終結果なのか、薄い方の資料ですね。それからそれに伴って47ページに計画が、待機児童がありまして、26年度末の目標値が、例えば入所児童定員数にしますと、1万1,451人と。今、21年度が9,467人で、1,984人増えますよという数字が出ていますのですけれども、先ほどお話がありましたけれども、やっぱりこういう目標数値も何に基づいて、どうつくったのかというのがわからないと、その目標に対して達成しましたと、今、前期の方のお話がありましたけれども、何となく全体見えない。

この待機児童一つとりましても、全部やるとなると大変なことだと思うのですけれども、やっぱり重点的に大きなものについては、そのつながり、原因と分析と、それから、そういうことに基づいて目標値をここにつくったという流れがないと、いいのだから悪いのだから

もわからないし、本当にうまく達成できたのかなというのも、評価も数字だけではできないの
でしょうけれども、本当に全体はどうなっているのという、今のお話にありましたように、
待機児童の年齢別の数字等も質問があって出たわけですがけれども、本来はその辺も含めて
あれしないと、今の3歳児以上の方は達成できていますよというお話がありましたけれど
も、その辺まで突っ込んだ大きな流れの中での資料をすぐというのは無理でしょうし、
できているのかわかりませんが、そういう大きな流れで次回でも進めていただけた
らと思っております。全部は無理でしょうから、重点的にそういう話をしていただければ
すごいなという話になりますし、皆さんからももっと鋭い意見が出るのだらうと思います。
参考までに。

座 長

今、お話に出てきましたけれども、計画を立てて、5年から10年以内のスパンで目標値
をつくりますよね。途中で突発的な状況が起こって、当初、想像もつかないような事態に
なってしまった。そうすると、目標値も置かなければいけないでしょうし、ということが
起こりますよね。それについてはなかなか区役所といえども、それほどきちんと把握でき
て、しかも、しっかりした計画を立てることができるというわけではありませんので、む
しろ私どものこの場でいろいろな議論を、こうするべきではないかとか、ここは大事では
ないかという議論を、むしろここで提起した方がいいのではないかと思います。全体に基
づいての議論はなかなかできませんのでね。

委 員

事前にご説明があったのですがけれども、今回、ここに計画が策定されておまして、こ
の計画を策定するに当たって、事前に前段階の検討がございましたというご説明がありま
した。ですから、恐らく前段階でさまざまな議論がなされて、いろいろな分析がなされて、
そして、この結論が出ているのだと思うのですね。ですから、そういう意味で前からのつ
ながりというのはどこかしらにあるはずなので、そういう資料を簡単にまとめていただ
けるものがあれば、我々の議論としては非常にしやすくなるのではないかなと考えていた
のですがけれども。

座 長

資料がございましたら、次回でご提出を。もしくは、もしそれが可能ならば。資料は難しいかもしれませんがね。

委 員

いいですか。今の話、本当に私も初めて参加しているわけで、しかもこの資料を読ませていただいて、これは対面朗読で読ませていただくと、非常に細部にわたってどんどん議論が進んでいくのですね。ところが、先ほどのご説明の中で、まず、去年の暮れだったと思いますけれども、基本長期計画とか、あるいは基本構想見直しというか、練馬区の長期計画について、いろいろな区として、もう話が出ています。次世代育成とここに落とし込むときに、私が一番大切な視点というのは、練馬区が東京都における、あるいは日本における、この区としての位置づけ、そして、これからのビジョン、このところをまずどんなふうに見るかということをはっきりと提示するということから、我々の計画書は一番初めにうたうべきではないかと思うのです。私が思うに、やっぱりベッドタウンだということをはっきり打ち出すということだと思いますね。でないと、今、ほかの委員会でアニメセンターを持ってくるという話がものすごく、去年の選挙のあたり自民党が出していた東京都におけるアニメセンター誘致という話があったのかもしれませんが、それで、その部署に行ってみますと、産業育成のためのというのがつくのです。ベッドタウンだという意識があれば、産業育成というところにつながっていくのはちょっと違うのではないかと。

本当に今、私たちが見ているこの計画書で言えば、もっともっと共通科目といいますか、子ども育成、次世代育成というところ、本当に子どもに施設とすると、もっと大きな意味で、例えば今までの日本の明治以後の大きな教育の底辺には仲よくとか、あるいはまじめに生きていくとか、要するに日本伝統の文化を支えてきた平和主義というか、あるいはみんな全体仲よくやっていくということが非常に大きく取り上げられ、あるいは団体の中で、グループの中で、戦前だれも滅私奉公みたいな形になっていくでしょうけれども、現在で言えば、やはり協調性というか、こういうところは非常に強く打ち出され、それはもちろん大切なことで、世界に向かっていく我々、これからの次世代も絶対にこれまで、例えば聖徳太子が言っていたようなこととか、あるいは明治の一番最初に言われた五箇条御誓文とか、そういうところで言われてきた和の精神というのは絶対外してはいけない。だから

こそ小さいときから和の精神というものを強調してきた。だけれども、これからの日本はそれはもちろんだけれども、自立した個人というものをしっかり意識した子どもたちを育てるということでなければ、とても太刀打ちしていけない、やっていけない時代になっていくのではないかと。

そうすると、例えば幼稚園や保育園の朝来た子どもたちに対して、今までの日本の方法だとすれば、今日はみんなと一緒にこれを遊びましょうね、何か一つの積み木でもいいけれども、そういう遊ぶなり、あるいは取り上げていく方法を一つ先生が提示して、みんな一緒に仲よくやりましょうねという方向で行くはずだ、行っていたかと思うのですね。それがこれからは一人一人に対して、あなたは今日何がやりたいというところから始めて、それで幾つかのグループに、積み木をやりたい子、ボール遊びやりたい子、本を読みたい子、そういうふうないろいろな選択の自由という中で、しかもそこをしっかりと、小さい子どもですから、2歳児、3歳児、5歳児、小さい子どもはすぐ目移りして、自分が選んだにもかかわらず、隣の方でやっているものにすぐ飛びついていきたがるわけですがけれども、そういうときに、ちょっと待ちなさいと。そこで、どういうふうに先生なりが指導するかの問題はいろいろとあると思いますけれども、結局、小さいうちから自分の自由に選択した理由を、発展自由ではなくて、ちゃんと責任持って、あるいは義務として、しっかりそれを果たした後に、また、次なる選択を選ぶという教育をしっかりと小さいときからやっていくという心構えを持つということが非常に大切になると思う。これが小学校行っても、中学校行っても、高校行っても、そういうことに貫かれた自律した個人というものを、これをベースにして教育を、あるいはしつけを、あるいは家庭教育なり、あるいは社会教育なり、こういうものをしっかりと身につけさせていく必要があると思うのですね。

こういうことについて、これをずっと読んで、私は全部を網羅して読んだよと言いません、読めないのですけれども、どうしてもそういうところが欠けるのではないか。これは多分、これまでの日本の、あるいは区の行政のいろいろ見てきてわかることがあるのだけれども、どうしても細部に細部に目が行って、それで全体を見るパースアイビュー、鳥瞰する、あるいは全体を俯瞰する、全体のバランスをよくとっていく、そういう視点が非常に弱い。これは、これからの日本を、私はもう数年で多分引退ということになるのでしょうけれども、これからどんどん発展していかなくてはいけない子どもたちや若い人たち、今日は大学生も来ているという非常に恵まれた委員の構成になっていますけれども、そういう人たちに本当に力強く心から言いたいのですけれども、本当にバランスのとれた大き

なビジョンを持った生き方というものの中から自分で選んだ細目について、しっかりと取り組んでいくという生き方を本当に小さい子どものときからやっていくという、それをぜひこの中に入れていきたいと思うのですね。できたら私、次、第2回目がもし10月ぐらいにあるとすれば、小さなレポートをつくって皆さんに提案したいと思います。

座 長

それは、もうぜひやってください。

委 員

それで、先ほどあいさつのところで言いましたように、私はこの練馬だけではなくても、これからの若者を育てていくためには、一番大切な視点の一つに図書館の見直しというか図書館の役割というものをしっかりと見直して、次世代を生きていく若者を育てるベースを図書館にまとめたいと思っていて、それを中心にしたレポートになるとは思いますけれども、皆さんにご提示できたらと思います。

座 長

よろしく申し上げます。どうもありがとうございました。もう予定の時間が10分ぐらいになってしまいました。今後のスケジュールについてのちょっとご確認もごございますので、そうですね、これまで今日ご発言をなさっていなかった委員の方から三人の方で一応締めるといことにしてよろしいでしょうか。今日は第1回目ですので、自己紹介を兼ねて、もう少しご発言をいただければと思います。いかがですか。次世代に一番近い方。

委 員

私は、次世代のことは母親に聞いて初めてわかるぐらいなのですが、学校でレポートやゼミの発表で調べる際に、やはり自分が住んでいる練馬区がどのような施策をしているのかということを中心に資料探しをしていることが多かったのですが、練馬区独自の名称をつけることによって、恐らく愛着や計画の独自性も出せることが目的だと思うのですが、独自の名称のため、どの事業がどの法律によって行われている事業なのかということが素人目にはよくわからないということが、せっかくたくさんの方の施策をつくって事業を展開している中では少々不利なデメリットの部分になるのかなということを調べる中で感じまし

た。それと、独自の名称のため、ほかの区との比較や都との関連性などを調べる際も、関連がつかみにくいということがあったので、もしこれから可能であれば、独自の名称とあわせて、制度・政策上の正式な名称も記されると、より区民の方々にとっても便利になるのではないかなと思いました。

以上です。

座 長

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

委 員

いろいろ計画が非常に微に入りよくできていると思うのですが、せっかくこうやって協議会に出していただいて、質問なり、意見なりをさせていただくのですが、何しろ一番残念なのは現場がわからないのです。ですから、ここに書いてあることも数字上では何%とか、何か所減だとか、どういうことをやったとかということが書いてありますが、実際にどういうことが行われているのかということを、できたら見学させていただけるような機会があればありがたいなと思っていますけれども。

座 長

その点は、ぜひ機会においては設けていただきたいと思うのですが、事務局の方はいかがですか、そういう機会をつくることは可能でしょうか。

子育て支援課長

資料の今後のスケジュールのところでご提示をしておりますけれども、ご要望があれば、そういう機会をつくってみたいと思っております。

座 長

それでは、次回でも委員の方から、どういうところの現場へ行きたいかというのを、案がございましたらば、ご提示ください。

委 員

わかりました。

座 長

ほかにいかがですか。

副 座 長

2点、お話ししたいことが。1点が、先ほどからほかの委員の先生方からも出ておりました議論を、ずっと計画が続いてきておりますので、その議論の継続性のことですが、なかなか資料提示が難しいということですが、前期計画においても推進協議会が組織されていて、そこで意見を、その前期の計画の推進協議会の意見がまとめられて、区長に提出をされているかと思うのですが、それをちょっと概要でも結構ですので、次回のときに資料とあわせてご説明をいただくと、今期から入った委員に全体の流れがつかみやすいかなと思います。

それと、もう一点が、それは議論の継続性ということなのですが、ここで今、委員もおっしゃっていただきました、この推進協議会でまた新たな論点を出していったいいのだろうと。先ほど委員長もおっしゃっていただいた、この計画に書いてあることの評価だけではなくて、新しい地域の中で取り組まれている実勢なども情報交換、協議しながら議論していったいいということを事務局にもご確認をいただいたところですが、そういう意味では、行動計画というのは行政計画ではあるのですが、行政だけで子育てができるものではないというのは、もうこの計画の前提かと思っておりますので、そういう意味では、いろいろな地域のNPOの方々や住民組織の方々の取り組みの、委員の先生方からもぜひご紹介をいただきたいということと、それから、事務局のところでもわかる範囲で資料を、トピックスという形でも結構かと思うのですが、情報提供いただけるとありがたいなと思います。

それと、もう一つが、新たな論点のもう一つなのですが、私、たまたま三鷹市の生活保護を受けていらっしゃる世帯の方、福祉事務所の生活保護課が今年度から生保を受けている外5世帯の子ども・若者の育成支援事業というのを国のモデル事業なのですが、取り組まれているんですね。実は練馬区が先行して、もう既にやっっているということで、三鷹市では練馬の様子を聞きながら、今、取り組んでいるところなのですね。

産業界の方が、先ほども先生方もおっしゃったのですけれども、やっぱりかなり今、経済格差の問題ですとか社会的な格差の問題が取り上げられていて、子どもの貧困の問題というのは本当に深刻になって、やっぱり貧困が再生産されないように、どうコミュニティ

ーがかかわっていけるかというのがすごく重要な論点だなと思っております。この計画の中、ちょっとざっと見たのですが、そのあたりがまだ触れていないように思うんですね。多分それは区役所内の、ほかの部署が取り扱っていらっしゃっていて、必ずしもこの計画策定のときに入っていないけれども、他部署が子どもの関連で新たに取り組んでいらっしゃる施策もそういう形ではほかにもあるのかなとも思いますので、事務局、大変ご多忙の中、恐縮なのですが、そういったこともちょっと、次回でなくても結構なのですが、会を進める中で情報提供いただけるとありがたいなと思います。

すみません、事務局へのリクエストばかり申し上げましたが。

座 長

前期計画と後期計画の対照ができるようなものと、それから、この会の最後に出しているまとめと、そういう資料は提供いただけますかね。

子育て支援課長

今、お話のあった前期のまとめについてはお出ししたいと思っています。私の説明が不十分で、ご理解をいただけていないものがあるのかなと思っていますけれども、当然のことながら前期計画の目標値についても、それなりに根拠を持って目標値を設定させていただきました。年度、年度で目標値を見直しています。また、新たなトピックスがあれば、それを計画事業として新たに立ち上げるということも重ねてきて、結果的にこういう数字になっています。

先ほどご説明いたしました21年度達成状況で言いますと、8割以上達成しているものが85%ぐらい実はございます。15%ぐらいはできていないということですがけれども、それについても各所管の方で十分見直しをしていただいて、先ほど委員の方から徹底した分析をしたのかというと、100%とは言えないのですけれども、所管で検討して、新たな数字をきちんと根拠を持ってお示しをしております。これについては、個々について次回以降、柱ごとに、担当の管理職を呼びまして、またご意見やご質問をいただいて、このような考え方でこのように数字を設定して、このようにやってきて、今後はこのようにやっていくというご説明は十分できると思いますので、それに対して、またご意見をさまざまいただければなと思ってございます。

それから、今、副座長の方からございましたが、トピックスについての何か資料が提供

できないかということについては、検討させていただいて、なるべく対応したいと思っていますけれども、世の中の動きが非常に今いろいろとございますので、その辺もうまくとらえられることがあればお話ししたいなと思っています。よろしくお願いします。

座 長

もうお一方、もしご発言があれば、これまでご発言のなかった方、どうぞお話しください。いかがですか。

委 員

すみません、ご説明ありがとうございました。こちらの参考資料の方は、また一度持ち帰りまして、ちょっと大変小さい字で書いてあるので、今のところ見切れないので、こちらはホームページで閲覧できるものなのではないでしょうか。私の希望としましては、先ほどの保育所の待機児童の問題がかなりこちらでも挙げられて、皆さんの意識といたしますか、本当高い方ばかりで、すごく励まされてうれしかったのですが、定員をかなり練馬区も頑張って増やしてやっている姿は私も一定の評価をしております。ただ、子どもが十分な発達を受けられて、質の高い保育を受けられるかどうか、今、また別の問題なのかなと思っています。場所を増やす、定員を増やす、数を増やすというのも、行政側としては努力目的でやっていらっしゃると思うのですが、実際、現場の子どもたちが十分な保育を受けているか。保育だけではなくて、この施策の中にあるすべての事項について、現場の子どもたちがどうなのか、満足しているのか、問題はないのかという部分について何か見える形でお知らせいただければ、なお私たちもいろいろな意見を言えるので、また次回の目標を作成する際に、すごく参考になるのではないかなと、今、ずっと聞いて思っていました。次回からよろしくお願いいたします。

座 長

どうもありがとうございました。それでは、言いつ放しという感じですが、今日、時間も尽きておりますので、議論の方はこのくらいにしたいと思います。

あと、今後のスケジュールについて、どういう状況になるのか、最後、事務局の方からご説明をお願いいたします。

子育て支援課職員

では、お手元の資料5をごらんください。冒頭、委嘱状を差し上げましたように、皆様方の任期の平成23年度まででございますが、24年3月までということになります。

まず、第1回目、本日でございますが、計画等を説明させていただき、意見交換いただきました。

第2回目は、10月21日を予定しております。それぞれの施策ごとに計画事業について説明をさせていただき、意見交換をしていただくようになります。第2回目は施策 という ことで、「子どもたちの「育つ力」と子育て家庭の「育てる力」を応援します」ということ になります。

第3回は12月の第3週ということで予定をしております。「施策 子どもと親の健康 づくりを応援します」というところです。

それから、第4回目は来年の3月の第3週を予定しております。計画事業についての施策の と になります。「施策 子どもの健やかな成長を助けるため教育環境を整備します」「施策 子どもと子育て家庭を応援するまちづくりを進めます」ということ になります。

それから、第5回目が来年度ということになります。今年度の行動計画の実施状況を取りまとめまして、ご報告をさせていただきます。それから、施策の残ったもの、「 支援が必要な子どもと子育て家庭を応援します」、それから、「施策 計画の着実な推進を図ります」、この二つの計画事業について説明をさせていただきます。

第6回から8回につきましては、区長への意見のまとめという作業に入っていただきます。行動計画推進についてのご意見をいただくということになりますので、その意見の検討を6回と7回、そして、8回に意見をまとめるという大まかな予定でございます。来年度のことでございますので、各計画事業についての説明の進捗も含めながら、途中で中身を更新しながら進めていきたいと思っております。先ほど、委員からのお話にありました施設見学につきましては、この案では第6回で予定をしておりますが、先というお話もございましたので、第2回にまたご提案をいただき、皆様にお諮りしながら第3回目以降、いつにするかということもお諮りしたいと思います。

以上です。

座 長

このようなスケジュールで、今後、進めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいいたします。

何かご質問はございますでしょうか。特になければ、今日はお忙しいところ、ありがとうございました。

第1回の会はこれで閉めさせていただきます。どうもありがとうございました。